

**「千葉市ドローン活用推進事業」の公募を開始します！
～今年度も市内で様々なドローン活用を促進～**

千葉市では、ドローン関連産業の振興等を目的に、行政や民間事業者の業務におけるドローンの活用を進めています。

今年度も行政サービスの向上および業務の効率化を図る事業（行政課題型）のほか、民間事業者における業務効率化等に資する事業や市民および来訪者等向けに体験等が可能なサービスを提供する事業への支援（民間支援型）を行うため、事業者の公募を行いますので、お知らせします。

1 公募概要**(1) 行政課題型**

以下の業務において、ドローン活用による行政の効率化（省力化・経費削減・安全性向上など）が見込める提案を募集します。一定の審査基準の下、優れた提案を採択します。

ア 業務概要

業 務 名	ドローンを活用した産業廃棄物の不適正保管現場の測量
業 務 概 要	産業廃棄物の不適正保管現場において、ドローンに搭載したカメラで堆積物の測量を行うとともに、今後の本格導入に向けた検討のため、一連の手順や方法等を市職員に指導する。
業 務 実 施 の 背 景	不適正保管現場における産業廃棄物の測量は、現状、職員が堆積物に登って行っているが、急こう配で足場が不安定であることや、形状が複雑で測定点が多く、相当程度の時間を要するケースがあることから、ドローンを活用することで、安全かつ効率的な測量の実現可能性を確認する。

イ 委託期間 委託契約締結の日から令和6年2月末日まで

ウ 委託費 上限1,000,000円（税込）

エ 採択件数 1件

(2) 民間支援型**ア 対象事業**

【A類型】 人手不足や施設等の老朽化等の課題に対し、新たにドローンを活用することにより業務効率化や省力化等が見込める事業

※ドローン関連事業者との共同提案を必須とします。

【B類型】 ドローンを活用した観光コンテンツの創出やドローンに対する社会受容性の向上のため、市民等向けに体験または見学が可能なサービスを提供する事業

イ 実施期間

提案採択後、補助金交付決定の日から原則として令和6年2月末日まで

ウ 補助額

補助対象経費の2/3（上限700,000円）

エ 採択件数

2件程度（予算の範囲内でA類型、B類型各1件を想定）

2 応募資格

(1) 行政課題型

国内事業者（市外企業や応募資格を有する複数の者の連名による申請も可能です。）

(2) 民間支援型

【A類型】 市内に本社または事業所を置く企業等

（連携するドローン関連事業者については所在地の制限はありません。）

【B類型】 千葉市内で新たにドローンを活用して業務等を実施する国内事業者

3 スケジュール

令和5年	8月31日（木）	公募開始
	9月8日（金）	質問書の受付期限
	9月14日（木）	質問書の回答期限
	9月25日（月）	企画提案書等の受付期限
	10月4日（水）	行政課題型審査（プレゼンテーションまたは書面）（予定）
	10月10日（火）	民間支援型審査（プレゼンテーションまたは書面）（予定）
	10月中旬	審査結果通知

4 添付書類

別添1 過年度実績

別添2 令和5年度千葉市ドローン活用推進事業（行政課題型）公募型プロポーザル実施要領

別添3 令和5年度千葉市ドローン活用推進事業（民間支援型）公募型プロポーザル実施要領

別添4 千葉市未来技術等社会実装促進事業補助金交付要綱